

一般社団法人栃木労働基準協会 特別教育等修了証 再交付・書替 申請の手続き方法

申請の仕方（事前に当協会にて受講したものか確認してください。）

- ① 再交付等申請書の記入
- ② 郵送をご希望の場合、郵送先を記入する。（現住所又は勤務先の事業場）
- ③ 申込の手数料として、1,100 円を納入する。
- ④ 下記の教育は写真データの添付が必要です。
（JPG 形式＝スマートフォン等で撮影し、加工しないでメールしてください。）
写真が必要な講習
○職長教育 ○安全管理者選任時研修
○労働安全衛生法第 59 条に基づく安全衛生教育（特別教育）
（産業用ロボット教示・検査・動力プレス金型の調整等・粉じん作業・研削といし取替え等フルハーネス型墜落防止器具等・アーク溶接等 ）
- ⑤ 氏名等書替え申込みの場合には、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付する。（運転免許証・健康保険証等のコピー）
- ⑥ 住所変更の場合は書換えの必要はありません。

再発行手数料の支払い方法

- ① **現金支払い**
事前にご連絡の上、申請書とともに当協会窓口へ支払いして下さい
- ② **振込支払い**＝申請書と写真データをメールで送付（修了証の郵送先ご記入）
振込受領証のコピーを添付又、は請求書を希望するかを記入
【振込口座】 口座名義 一般社団法人栃木労働基準協会
1. 足利銀行 栃木支店 普通 3 3 6 7 4 5 6
2. ゆうちょ銀行 ○七八支店 普通 2 7 2 9 9 5 0
3. 郵便局 1 0 7 7 0 - 2 7 2 9 9 5 0 1
* 振込手数料は、貴社にてご負担ください。
* 銀行発行の振込受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
- ③ **現金書留**＝申請書と写真データをメールで送付（修了証の郵送先ご記入）

* 当協会主催の労働安全衛生法第 59 条に基づく安全衛生教育（特別教育）を複数修了した場合は、統合が可能です。詳細は協会事務局にお問い合わせください。

〒328-0042 栃木県栃木市沼和田町 20-25
一般社団法人栃木労働基準協会
Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268
e-mail tochikikyo@tochikikyo.oe.jp